

(開催要領)

1. 開催日時：2015年7月17日（金）12:00～14:01
2. 場所：ホテルニューオータニ「折り鶴」麗の間
3. 出席委員等：

会長

伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科教授

専門委員

奥山恵美子 仙台市長
國部毅 株式会社三井住友銀行頭取
武山政直 慶應義塾大学経済学部教授
中空麻奈 BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長

政策コメンテーター

井伊雅子 一橋大学国際・公共政策大学院教授
五十嵐敬喜 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
研究理事
薄井充裕 新むつ小川原株式会社代表取締役社長
内永ゆか子 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・
イノベティブ・ネットワーク理事長
落合寛司 西武信用金庫理事長
勝野龍平 全国商工会連合会専務理事
キャシー松井 ゴールドマン・サックス証券株式会社
マネージングディレクター
久保田政一 一般社団法人日本経済団体連合会事務総長
神津里季生 日本労働組合総連合会事務局長
佐々木かをり 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
嶋中雄二 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
参与 景気循環研究所長
清水肇子 公益財団法人さわやか福祉財団理事長
鈴木準 株式会社大和総研主席研究員
高田創 みずほ総合研究所株式会社
常務執行役員 チーフエコノミスト
滝久雄 株式会社ぐるなび総研代表取締役社長

田澤由利	株式会社テレワークマネジメント代表取締役
鶴田欣也	鶴田石材株式会社代表取締役社長
戸井和久	株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長
中尾潤	株式会社電通 電通総研研究主席
永濱利廣	株式会社第一生命経済研究所主席エコノミスト
中村利雄	日本商工会議所専務理事
坂東真理子	昭和女子大学学長
樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
深尾昌峰	公益財団法人京都地域創造基金理事長
持田信樹	東京大学大学院経済学研究科教授
森田浩治	株式会社伊予銀行取締役相談役
ロバート・フェルドマン	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 チーフエコノミスト
渡辺努	東京大学大学院経済学研究科教授

経済財政諮問会議議員

高橋進	株式会社日本総合研究所理事長
甘利明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村康稔	内閣府副大臣
小泉進次郎	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開会
2. 「経済財政運営と改革の基本方針2015」について
3. 自由討議
 - (1) 経済の好循環拡大を中心に
 - (2) 経済・財政一体改革を中心に
4. 閉会

(説明資料)

- 資料1 「経済財政運営と改革の基本方針2015」説明資料（内閣府）
- 資料2 現下の経済状況について（内閣府）
- 資料3 井伊政策コメンテーター提出資料
- 資料4 嶋中政策コメンテーター提出資料

- 資料 5 鈴木政策コメンテーター提出資料
- 資料 6 高田政策コメンテーター提出資料
- 資料 7 田澤政策コメンテーター提出資料
- 資料 8 鶴田政策コメンテーター提出資料
- 資料 9 樋口政策コメンテーター提出資料

(配布資料)

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」の概要

(概要)

(伊藤会長) ただいまより「政策コメンテーター委員会」を開催する。

昨年夏の委員会発足以降、政策コメンテーターの皆様からメールで御意見をいただき、諮問会議の議論を進め、本年6月30日に骨太方針が決定された。

本日は、甘利大臣、西村副大臣、小泉政務官の出席の下、委員、政策コメンテーターの皆様にお集まりいただき、骨太方針の内容報告を行うとともに、今後の具体化などに向けて意見交換をさせていただきたい。

まずは、甘利経済財政政策担当大臣から御挨拶をいただきたい。

(甘利大臣) お忙しい中、専門調査会委員、そして政策コメンテーターの皆様、御参集いただき感謝申し上げます。

これまで皆様から、地方経済の現状あるいは現場の生の声をお届けいただき、それらを大いに参考にさせていただき、いわゆる政府の骨太方針を策定させていただきました。

安倍内閣には二つの大きな司令塔がある。一つは、外交安全保障の司令塔である国家安全保障会議、もう一つは、経済財政運営と構造改革の司令塔である経済財政諮問会議である。その経済財政、構造改革を運営していく司令塔が毎年6月末に打ち出す方針がいわゆる骨太方針である。これをもとに来年度の予算編成がなされ、これ以降に向けての構造改革が実施されていくという、その一番の基本設計をつかさどるところであるが、その骨太方針をつくる際に、皆様のまさに地方経済、現場の声を届けていただいたことを大いに参考にさせていただいた。今日は、その中身についてお知らせをさせていただき、御議論いただく。

御案内のとおり、安倍内閣の骨太方針の基本哲学というのは、「経済再生なくして財政健全化なし」である。わかりやすく言えば、デフレ状態を放置したままでは、財政再建はできない。経済規模を健全に大きくしていく中で歳出の効率化を図り、歳入確保をしっかりとっていく政策を図り、財政再建を果たしていくということである。

アベノミクスの3本の矢の効果で経済規模も名目GDPで言えば27兆円大きくなった。税収も増税によって6.7兆円、それ以外はアベノミクス効果で12兆円以上増えてきた。企業の収益も統計をとって以来の過去最大値になり、雇用環境もそれこそ四半世紀ぶりという数字で良くなってきた。

好循環が回り始めた、この好機を逃すことなく、経済成長、歳出改革、歳入改革の三位一体改革として取り組んでいきたいと考えており、経済再生と財政健全化、二兎を追って二兎を得るということが目標である。

これからの骨太方針の具体化に当たり、本日の皆様の議論を是非参考にさせていただきたい。皆様が体感している実感を含めて御披瀝いただき、活発な御議論をよろしくお願ひする。

(伊藤会長) 報道関係者の方はここで退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(伊藤会長) 早速ではあるが、骨太方針について、内閣府から御説明いただきたい。

(前川政策統括官) お手元の資料1をご覧ください。骨太方針、正式名称が「経済財政運営と改革の基本方針2015」、副題として「経済再生なくして財政健全化なし」となっている。

1ページ目を使い、全体の構成と第1章、第2章について簡単に御説明させていただく。今年の骨太方針は、4章構成となっている。第1章において、現下の日本経済の課題を抽出するとともに、基本的方向性を示している。第2章が、いわば経済再生、経済成長関係のものをまとめたもの。第3章が、今回の骨太方針の一番のポイントとも言える「経済・財政再生計画」の部分である。第4章は、翌年度予算編成に向けた基本的考え方となっている。

第1章の日本経済の現状と課題について。今後の課題として二つあり、1番目が、経済再生に向けた取組。2番目が、経済再生と財政健全化をともに達成する計画の策定であり、その計画が第3章に当たる。なお、第1章については、東日本大震災からの復興についても記載している。

次に、第2章、経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題について。基本的考え方は、この1ページの表題の下に書いてある3行である。先ほど大臣からも紹介があったとおり、我が国経済はおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この成長の流れを止めないことが重要で、中長期的に、実質2%、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目指していく。加えて、交易条件の改善を通じて、実質GNIをも高めていくということである。

第2章自体は4つに分かれており、1番目が我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革ということで、その1番目が「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備等であるが、具体的には、この中には例えば、サービス業の生産性向上や規制改革、対日直接投資推進、さらに資源エネルギー、それから観光についても記している。2番目が海外

の成長市場との連携強化で、TPP等も記している。3番目がイノベーション関係である。

大きな2番目が、女性活躍、教育再生をはじめとする人材力の発揮であり、その1番目が女性、若者、加えて高齢者とか外国人など多様な人材力の発揮。2番目が結婚・出産・子育て支援策、子供の貧困対策も入っている。3番目が教育再生と文化芸術・スポーツの振興である。

3番目がまち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化である。その1番目はまち・ひと・しごとの創生そのもの。2番目として、地域の活性化としまして、都市の再生であるとか地方分権についても記載している。3番目が2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、東京オリンピック大会の成功のみならず、それを活用した地域の活性化等についても記載している。

4番目に安心・安全な暮らしの実現として、外交、安保・防衛から国土強靱化、防災、暮らしの安全・安心、消費者行政、地球環境への貢献というものも記している。なお、3番目の暮らしの安全・安心の中に、昨今問題となったサイバーセキュリティー問題についても記載している。

(羽深政策統括官) 続いて、2ページをご覧ください。経済・財政再生計画について御説明させていただきます。

まず「1. 経済財政の現状と課題」であるが、①にあるとおり、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革を3本の柱として推進し、これまでの取組を強化していくという基本的考え方である。

2. がその具体的な内容であり、まず「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針として、今後5年間を対象期間とする。

②として、歳出改革は、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションに取り組む。これについては後ほど付言させていただきます。

③として、歳入面では、経済環境を整える中で、消費税率の10%の引上げを平成29年4月に実施するとしている。

右をご覧ください、目標とその達成シナリオについては、2020年度の目標を堅持し、黒字化を実現するためにPB赤字の対GDP比を縮小していく。債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引き下げていく。

②として、当初3年間、2018年度までを集中改革期間と位置付け、諮問会議の下に専門調査会を設置して、そこで改革工程やKPIを具体化していく。

③として、そのメルクマールとして、2018年度の間年度のPB赤字の対GDP比をマイナス1%程度とすることを目安としている。

もう一つ、歳出の目安として、一般歳出について、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分は除いて、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。下に注で2. と書いてあるが、具体的には、これまでの3年間の取組では、一般歳出の総額の実質的な増加が3年間で1.6兆

円程度となっていること、そして、経済、物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続させていく。今までの基調を継続しつつも、これからデフレ脱却を目指して物価が上がっていくことを想定すると、経済物価動向を踏まえるという一定のアローアンスをもって対応していくという趣旨である。

⑤として、これらの目安に照らし、進捗状況を評価し、必要な場合には歳出、歳入の追加措置等を検討する。

⑥として、消費税率10%への引上げに向けては、円滑な実施に必要な経済環境を整えるため、必要に応じ機動的に対応ということも付記している。

3ページを御覧いただきたい。「4. 歳出改革等の考え方・アプローチ」である。そこで先ほどの、まず公的サービスの産業化であるが、これは民間の知恵・資金等を有効に活用する、あるいは、まだ十分に活用されていない公的ストックを有効に活用する。これらを通じて公共サービスの効率化を進めるとともに、新たな産業を生み出していこうという考え方である。

二つ目がインセンティブ改革。これは国だけではなくて、国民一人一人や企業、自治体の意識や行動の変化を促す。特に社会保障の分野では、予防や健康づくりということを通じて改革を進めていく取組が不可欠なので、そうした取組を強力に進めていく。

三つ目が公共サービスのイノベーション。これはサービスの見える化、エビデンスに基づくPDCAを徹底、マイナンバー制度の活用、あるいはITを活用した業務の簡素化・標準化に取り組んでいくということである。以下、具体的な分野の御説明は省略させていただくが、この三つのアプローチで強力に改革を進めていくということである。

(田和政策統括官) 続いて、資料2に基づき、現下の経済状況について簡単に御説明する。

1ページ目をご覧いただきたい。アベノミクスによって企業収益、雇用、所得環境等を中心に四半世紀ぶりの良好な経済状況となっている。左上、15～64歳の就業率は上昇しており、女性の就業率も過去最高となっている。左下、これまで上昇基調にあった非正規の雇用者比率もおおむね横ばいへと変化してきている。右上、今年の春闘の賃上げ率は、1998年以来、17年ぶりの高い水準となっている。こうした中で、右下、実質の総雇用者所得は持ち直してきている。

続いて2ページ目をご覧いただきたい。雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの兆しが出てきているが、最近相次いでいる食料品等の値上げなどが消費に与える影響については注視が必要と考えている。

個人消費の回復に向けては、右上、青線で囲んだ第1象限の上半分の領域、つまり、物価上昇を上回るペースで賃金上昇が実現している領域にシフトしていくことが重要と考えている。今後とも生産性の向上を通じて企業収益が増加する中で、継続的な賃金上昇を実現し、右下、低下を続けている労働分配率に歯止めをかけていくことが重要になる。

3ページ目、企業の収益率が大きく改善する中で、左上、毎年実施している企業行動

に関するアンケート調査によると、企業が想定している日本経済の期待成長率は1%台半ばで大きく変化はしていない。投資を促進することで、潜在成長率が2%程度上回っていくよう、官民の取組の強化が重要となっている。

右上、労働力の供給制約に陥らないためには、女性の更なる活躍を引き出す環境整備が重要である。右下、官民の壁を超えた学者と企業などとの交流、成長資金の供給促進、こうしたことを通じて研究開発活動が生産性の向上に効率的に結びつくようにしていくことも重要である。

1ページ飛ばし、5ページ目の海外経済のリスク要因について。まず、ギリシャについては、ギリシャ国会で協議開始の条件である関連法案が可決され、流動性の供給等が始まっている。今後、年金をはじめとする構造改革と産業育成の両方が重要と考えられる。

6ページ目、中国経済について。生産、輸出と実体経済が緩やかに減速する中で、上海総合指数も大きく乱高下した。今後の動きを含めて、中国国内での資金調達、個人消費への影響、日本にとってのインバウンドへの影響、こうしたことに注意が必要である。

最後に7ページ目、米国の金融政策の正常化については、おおむね12月と考えるマーケット関係者が多い。2013年のバーナンキショックを踏まえると、改めて新興国経済への影響には注意が必要だと考えている。

以上である。

(伊藤会長) それでは、議論に移りたい。前半は経済の好循環拡大を中心に、景気の現状や課題、あるいは必要な政策等について、御意見をいただきたい。

まず3名の方にリードオフの発言をいただき、それ以降は、自由討議としたい。

では、最初に、戸井和久イトーヨーカ堂代表取締役社長から、消費の現状等について御見解をいただきたい。

(戸井コメンテーター) 骨太の方針について、御報告いただき、感謝申し上げます。

金融政策、財政政策について、いよいよ成長戦略に真正面から取り組む局面を迎えたと実感している。重点課題の一つに経済構造の高度化、サービス業の生産性向上がある。GDPの7割がサービス業ということで、この点に関して、お話をさせていただきたい。

日本の生産性を牽引してきたのは、まさに製造業だった。しかし、日本が更なる経済成長を目指すには、1,000万人以上の雇用を生み出している卸・小売業の生産性を高めることが不可欠である。小売業については、今まで欧米を中心としたチェーンストア経営を追求することで成長してきた。セルフサービスの店を増やして売上げを伸ばすことで生産性を高めてきた経緯がある。ただ、消費が成熟し、どちらかというと買い手市場になってくるということを踏まえると、これまでのチェーンストア経営ではお客様には満足いただけないのが現状である。

魅力的な商品を開発して、一店舗一店舗ごとに最適な品ぞろえを実現し、更に商品の良さをお客様に納得してお買い上げいただく必要がある。弊社でも、以前は経費削減を

含めて社員数を絞って効率を上げようと取り組んできたが、最近ではむしろ接客ということに対応しながら社員の数を増やしている。労働生産性に対する考え方もがらっと変えることが求められている。また、流通サービス業の生産性を高めるには、サプライチェーンを貫く構造改革が不可欠だと考えている。

IT技術が飛躍的に高まる中で、デジタルインフラを活用すれば、生産性を圧倒的に向上させることができるはずである。例えば、小売が持つ在庫情報などは幅広く共有されれば流通の効率化に大いに寄与すると考えている。クレジットカードや電子マネーのビッグデータも活用が期待される分野である。

しかし、そのためには、製造業、卸売業、小売業が情報を共有する方法、システムを検討する必要があるのではないかと考えている。特に小売業はドメスティックな中で競争をしてきた経緯があるが、既に競争すべき分野と協力すべき分野を区別して、協力すべき分野では、製・配・販が協力することは流通業のみならず日本の経済改革にも役立つと考えている。

最近、製造業において、消費者と工場をネットにつなぎ、滞留情報をリアルタイムで分析することで生産効率を高める技術に関する報道をよく目にする。IoT、Internet of Thingsと呼ばれている。しかし、生産性改善の課題を抱えるサービス業こそが産・官・学で力を合わせてこうした分野に果敢に挑戦すべきではないかと考えている。

(伊藤会長) 次に、樋口美雄慶応義塾大学商学部教授から、雇用の現状等について御見解をいただきたい。

(樋口コメンテーター) 資料9に基づき、労働市場の最近の動向についてお話をさせていただく。

1ページを開いていただくと、連合による春闘についての集計結果が載っている。これをみると、企業収益の拡大に加え、政労使会議の影響もあって、2013年以降急激に14年、15年という形で賃金の引上げ率が上昇していることが確認される。これは、単に組合員1人当たりの平均、全体でということではなく、中小企業のところまでそれが及んできているということであり、それを示しているのが3ページ、300人未満の中小企業における引上げ率、これも上昇しているということが確認できる。ただ、全体の規模に比べると、まだ中小企業の伸びは確かに小さいということもある。

あるいは、おととい、厚生労働省の最低賃金の審議のために調査された零細企業における賃金の動向をみると、0.1、0.2というほんのわずかのポイントであるが、これはどうも昨年よりは伸び率が低いのではないかとこのところが出てきているので、やはり規模感の差は確実に拡大しているということはあるということである。

4ページ、これは正規、非正規に分けたときに非正規の賃金の上昇にもつながっているのかどうかというところが視点として重要なポイントになってくるが、これを見ても、やはり13年以降、上げ幅はかなり大きなものになってきていると言える。

また、5ページでは、ボーナスの結果が出ているが、月数で見ますと14年、15年はか

なり上がったということがある。しかし、まだ2007年、2008年の時点に比べれば、その月数は小さいというような状況である。

総じて賃金は、まだ実質賃金の上昇までには至っていないが、名目でみる限りにおいてはかなりの伸びを示すようになってきた。しかし、その一方で、もう一つ注目される失業率、あるいは就業率が気になる。最近、失業率の低下というよりも、就業率の伸びがどうかということに皆さん注目されていると思うので、それを示しているのが6ページ。これは男性の60代前半における就業率がどう推移しているかを見ている。要は、60歳の定年を持っている企業は依然として多いが、その後の再雇用について、景気の動向がかなり影響を及ぼすと言われているが、そこについても上昇傾向が見てとれる。

また、これは配付していないが、手元に女性の就業率、年齢階級別があり、それを見ても、ここのところ、25～34歳、あるいは35～44歳の就業率の上昇が確認される。

では、そういった就業の増加と賃金の増加が家計収入としてどれだけ変化を及ぼしているかというのを見ているのが7ページである。これは家計調査における調査結果であるが、この中で伸びが明らかに大きいのが、配偶者収入の伸びという、要は有配偶女性の伸びというものが非常に大きい。その中身がかなり変わってきており、従来はパート労働者としての就業率が上がっていたのに対して、ここのところ、正社員としての就業率の伸びというのが大きくあらわれている。9ページでみると、2015年の1～3月は、今までの動向に比べて、特に下のほうにある女性の正規の職員・従業員の数の伸びが目につくわけであり、いわゆる不本意の非正規労働者が正規のほうに転換をしてきているということがあると思われる。まさに人手不足の状況になってきているわけであるが、人口減少社会に入っている中において雇用の伸びを今後どのように実現していくのかというのが大きな課題になると考えている。

(伊藤会長) 次に、鶴田欣也鶴田石材株式会社代表取締役社長から、中小企業や地方経済の現状等につきまして御見解をいただきたい。

(鶴田コメンテーター) 私は、愛知県で採石業の会社を経営し、愛知県中小企業団体中央会の会長も務めている。

今年は、アベノミクスの3本目の矢である成長戦略を実現する正念場の年であると思っている。消費税増税で足踏みしていた消費も上向き、アベノミクスはかなり成果を上げているが、全国津々浦々に波及しているわけではない。中小企業が好循環になったと実感できるよう、賃上げや仕入れ単価の上昇分の適正な転嫁を通じて、地方も含め、経済の好循環をさらに確実なものとしていかなければならない。

お手元にお配りさせていただいた資料8の1ページの景況の調査であるが、それによると、売上高の落込みが顕著である。また、廉価品との競争に伴う価格転嫁の遅れなどから、収益状況も悪化している。全般的なコスト増加に加え、人手不足の深刻化など新たな課題も出てきている。中小企業の景況感に明るい兆しがみられるまでには至っていない。

私の会社は名古屋市にあるが、労働力が確保できず、売上げにも影響が出ているケースがある。生産性向上を図る省力化の投資は喫緊の課題であると感じている。

サービス業については、サービスはただであるという感覚が根強くあることを懸念している。実は私も、自分の銀行預金を引き出すたびに結構な手数料が取られていることがあるので、工夫次第だというふうにも思っている。サービス業の取引環境をきめ細かく一層整備していくことが必要であると考えている。

最後に、人口減少が進む中で、中小企業が連携、共同化して生産性の向上や人材の育成等を図っている事例について、全国中小企業団体中央会の資料をもとに御紹介しているので、後ほどご覧いただきたい。

(伊藤会長) ありがとうございます。これ以降は自由討議としたい。御発言される方は、お手元のネームプレートを立てて置いていただきたい。また、皆様からできるだけ多く御意見をいただけるよう、御発言は、1回当たり最大2分をお願いしたい。

では、神津コメンテーター、どうぞ。

(神津コメンテーター) 連合の神津である。よろしく願います。

二つのことについて申し上げたい。いずれも底上げということにかかわる問題であるが、まず一つは、最低賃金について。10月の改定に向けた中央最低賃金審議会の議論が先日から始まっている。報道を含めて、生活保護との水準の関係が云々をされているが、本来議論されるべきこととかなり次元が違うのではないかという意味で、私どもとしては違和感を大きくしている。

現行の最高水準は東京都の888円であります。これに仮に年間の2,000時間というものを掛けても178万円にしかならない。こういった足下のレベル感を当たり前のものにして、引上げ幅が前年に比べてどうかということをも前提にした議論の延長線上では、これはなかなか経済の好循環には結びつかないのではないか。この足下の水準は欧米の水準にも大変大きく遅れをとっているというのが現実である。

この問題は、生産性の問題と考えたときに、いわば鶏と卵の関係になってしまっているのではないか。結果として低い生産性、低い賃金、そういった状況を形成する温床にもなってしまっているのではないか。抜本的な発想の転換が必要ではないかと思っている。

もう一点、中小企業で働く方々の所得水準の問題である。いわゆる春闘の状況については、先ほど樋口先生のほうからのお話にもあったとおりである。昨年、今年と経済の好循環に向けた問題意識を共有しながら賃上げを実現することができたと思っている。ただ、世の中全体を考えたときに果たしてどうなのか。むしろ格差が拡大してしまったのではないか。本当の意味で底上げということにはなっていないのではないか。そういった懸念を持たざるを得ない。

生産性の3原則の中にも、労使間の協議、公正配分といったことがある。歴史的な経過もあって、労働組合の組織率が圧倒的に大企業に偏ってしまっている。労使関係づく

りということに力をかけているが、社会全体のコンセンサス、世論形成に私どもとしても努めていきたい。

(伊藤会長) 落合コメンテーター、どうぞ。

(落合コメンテーター) 西武信用金庫理事長の落合である。

二つ提案がある。一つには、当金庫は中小企業の取引先が大変多いのだが、この中小企業の方々によく言われることが、アベノミクス効果は一部であって、中小企業にこないということ。私たちは、そうではないのだと、アベノミクス効果は自分たちがとりにいかなければならないということで、その一番大きなものは補助金なのだ。この補助金をうまく使って下さいと言うのだが、実はこの補助金は利用率が非常に低い。この中に、期間という問題がある。例えば決定してから期限の3月まで、使える期間は4～5カ月しかない。4～5カ月で新しいビジネスモデルが軌道に乗るかというのは、やはりなかなか難しいのと、その間に使い切らなければいけないとなると、単なる当面の設備投資ぐらいしかなくなってしまう。これが実効性が上がらない大きな理由なのだと思う。もう少し期間を長くするか、金額もビジネスモデルに合わせていただくとか、あるいは提出資料が非常に多くて、なかなか皆さん方が使いづらいので、この辺のところを使いやすいものにしていきたい。

されど、税金であるので、こういった数多くあるものをもっと統廃合して、その中には、返す補助金があってもいいのではないかと考えている。ビジネスモデルが成功したら、有税ではなくて無税で返せるような体制をつくると、もう少し弾力的な補助金政策が使える。すると、多くの中小企業に活用が増えてくる。これが一点である。

あと一点は、中小企業の現状は、倒産よりも休廃業のほうが倍ぐらい多い。この大きい現実の中で、今、日本の企業の99.7%、雇用の約7割を維持している中小企業がこれからどんどん減っていくということは、やはり手を打たなければいけない。一番大きいのが事業承継税である。事業承継税制は結構ご検討頂いたが、もう少し改善して、所有と経営を分離したやり方でいくしかないだろうと考えている。この辺のところを是非ご検討いただきたいなと思っている。

(伊藤会長) 勝野コメンテーター、どうぞ。

(勝野コメンテーター) 全国商工会連合会の勝野である。全国の中小・小規模企業者からなる団体の立場から一言意見を申し上げたい。

ただいま落合理事長のほうからも御説明があった、中小・小規模企業は企業数で99.7%ということであるが、いわゆる中小企業対策費というのは全体の予算の中で0.2%という状況にとどまっている。好循環をいかに拡大していくのか、潜在成長力をいかに強化していくのか、あるいは地方創生、こういうことを行っていくためにも、これだけ大きな比重を占める中小・小規模企業者の持続的な発展とか、更なる活性化が不可欠だと考えている。

その具体的対応については、骨太方針の本体の7ページに中小・小規模企業者への対

応ということでしっかりと述べられているので、まずこの方向性をしっかりと実現していただきたい。特に潜在的な成長力を強化するために、サービス業をはじめとする中小・小規模事業者の生産性の向上は非常に大きな課題だと言われているが、全国の中小・小規模企業者の約5割が経理処理を手計算でやっているという現状である。こういった現状を踏まえると、販路開拓とか財務処理、こういった面でITの一層の活用を促すような施策展開が生産性向上のためには非常に効果的ではないか。こういった面での対策も強化していただければと思う。

(伊藤会長) 田澤コメンテーター、どうぞ。

(田澤コメンテーター) テレワークマネジメントの田澤である。テレワーク、在宅勤務等、企業のコンサルティングを行っている会社である。

お手元の資料7を御覧いただきたい。テレワークは、ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、骨太の方針にも記載いただいております、女性活躍、また地方創生の中でも進められている。一番のメリットは、ここに書いてあるように、働くというところから場所や時間が解放されるがために、働きたくても働けなかった人が働けるようになる、あるいは、辞めなくてははいけなかった人が働き続けることができる、これがテレワークの一番重要な部分だと考えている。

2ページは『日経ウーマン』が毎年6月ぐらいに出している女性が活躍するベスト100のうちのベスト10で、赤い文字が在宅勤務制度を導入している企業である。昨年は5社だったが、今回6社になっている。かなり大企業さんから、もうテレワーク、在宅勤務制度等で柔軟な働き方を入れていかななくてははいけないという認識が進んでいると思っている。

3ページは、介護のために退職する人が増えている、そして、これが今後更に増えていく。つまり、働いている人が親を介護する状況が、我々、既に50、60の者よりも、これからの時代の人たちは増えていくということである。そんな中、朝から晩まで会社に来られる人しか雇わないといけない企業はどうか。その企業に対する提言である。

4ページは、地方創生において、産業創出や企業誘致といった今までの政策ではなく、人材誘致という形で、東京の仕事を地域でする、地方でできる、ふるさとテレワークというものを私も今、推進しているところであり、働ける担い手をよりつくっていく、地方に人を流していくという面で、是非ともテレワークをもっと御推進いただければと思っている。

残りは、テレワークによる時間当たりの生産性向上についての資料となっている。

(伊藤会長) 中尾コメンテーター、どうぞ。

(中尾コメンテーター) 電通総研の中尾である。お金と時間の使い方とか働き方といった生活者研究と、外から見た日本の視点で日本の強みの研究を行っている。今日は、消費の面から一言意見を述べさせていただきたい。

短期的な賃金の上昇というのはもちろん大切だが、消費者マインドから言うと、やは

り生涯年収が上がりそうな期待感、それから、喉元過ぎればというのが消費者なので、儉約疲れといった要因で消費マインドは動く。そして何よりも「欲しいもの」、「欲しいこと」があると消費は活性化する。最近は、欲しいものが若干、昔に比べるとやはり少なくなっていて、欲しいことをどうやってつくるかがより大切になっている。

もちろん、欲しいものやことというのは民が考えなければいけないことだが、是非国に後押ししてほしいのは、もちろん可処分所得を上げることも大事だが、可処分時間をつくるということ。これがマーケットをつくるのではないかと思っている。この時間のつくり方。例えば、もちろん休日を増やすということもあるが、今、私が注目しているのは夕食の後の時間。ここの活用が進んでくると、消費がもっと活性化する。海外からの観光客も観光地に来て、昼間に行くところはあるけれども、食事をした後に行くところがないという声をよく聞くので、可処分時間を増やすという政策をとれば、結果として多様な女性の働き方、地方創生や観光といったことにもつながってくるのではないかと思う。

(伊藤会長) 永濱コメンテーター、どうぞ。

(永濱コメンテーター) 第一生命経済研究所の永濱である。

足下の景気状況を若干補足させていただくと、確かに好循環で良い方向には向かっていると思うが、次は8月17日公表だと思うが、4－6月期の経済成長率、これは恐らくマイナス成長になる可能性があると考えている。一時的だとは思いますが、やはりマイナス成長となると、恐らく年末に向けて補正予算を期待するような議論が出てくと思う。一方で財政規律もあるので、是非ともプライマリーバランスの赤字半減がちゃんと達成できるような範囲にとどめていただくという形をお願いしたい。

そういう中で、では、効果的に少ないお金でどういう対策が必要かということの一つ考えているのは、今、アベノミクスにより全体的なパイの拡大はしているが、一方で、いわゆる円安の副作用という形で、特に地方経済にマイナスの影響が出ているということからすると、エネルギーコストをいかに下げるかということが非常に重要になってくるということ。

長い目で考えれば、当然、エネルギーの調達が多様化や、原発再稼働を早く進めるところはあると思うが、なかなか時間がかかる。更につけ加えれば、特にエネルギーの消費の割合は地方と都市部で非常に差がある。そういうことを考えると、海外から見ても日本のエネルギー税率は非常に高いので、ある程度、デフレから本格的に脱却するような状況までは、エネルギーの減税的な対策も検討に値するのではないか。

もう一つ、長期の面からみると、いわゆる産業の六重苦、ここは非常に重要で、アベノミクスになって結構進んでいるとは思いますが、その中で一番、個人的に進んでいないと思うのが解雇規制である。この前出た成長戦略の中でも、不当解雇の金銭解決、これも検討にとどまるという形で、恐らく六重苦の中で一番遅れていると思うので、ここの部分は是非とも早急に御対応いただければと考えている。

(伊藤会長) 高田コメンテーター、どうぞ。

(高田コメンテーター) みずほ総合研究所の高田である。

資料6の「成長戦略と日本経済」をご覧いただきたい。私は3つのキーワードがあると思っており、一つが総力戦、2番目に閾値、3番目にカラータイマーとしている。一つ、総力戦ということについて申し上げれば、最初の1ページ目になるが、2020年にかけて人口減がある、そこまでに何とか持続的成長を実現するという点でいえば、労働、資本、TFPのところを相当、総力戦をかけて対応していかざるを得ないのではないかと。それだけのメッセージというものが非常に必要なのではないかとという点である。

2番目の閾値ということから考えると、時系列的に考えた場合に、2ページ目になるが、先ほども議論があったように、まさにデフレを脱却して、一つの節目に向かってきたということである。しかし、2020年にかけての人口減ということについては、やはり経済成長が一定の水準まで達しない限りは、なかなか巡航速度に入らないのだと。その閾値を超えるということが実は非常に重要であり、そこへの総力戦というものも重要である。

3番目のカラータイマーという形で申し上げれば、実は今、対応している金融政策というのは相当劇薬に近い状況であり、ある面では、麻酔をかけて手術をしているのと同じような状況になっているわけで、これは今、やむを得ないものだと思っているが、どうしても時間の限りがある。それから、アメリカがこれから利上げということでは、そういう環境の中でもどうしても時間の限りが出てくるので、その限りある時間はそう長くはない。せいぜい2~3年なのではないか。その集中期間のところにはここで申し上げた総力戦ができるかという中での、いろいろな意味でのロードマップというものが必要なのではないかと。

(伊藤会長) 中村コメンテーター、どうぞ。

(中村コメンテーター) 日本商工会議所専務理事の中村である。

まず、経済認識であるが、先ほど来お話があるように、中小企業、地域をみると、地域、規模、業種によって非常にばらつきがある。これは事実だと思う。そういう中で、全体としては好循環が達成されつつあると思っているが、例えば賃上げについても、やはり人手不足に伴う、防衛的な賃上げもかなり見受けられるし、昨年かなり無理して上げているということで、先ほどの最低賃金の話ではないが、今年は、昨年以上の賃上げというのはなかなか中小企業にとって難しいと思う。

設備投資についても、昨年より意欲が出てきているというのは私どもの調査でも出てきている。中小企業の場合は最後に設備投資が増えてくるわけで、設備投資を見送るという方が減り、未定という回答が増えている。

それから、生産性の前に、もう一つは円の水準である。これについても調査しているが、やや円安を望ましいとする人が増えてきた。経営上望ましいとする為替水準は、昨年・今年共に105~100円というのが一番多いが、今年は110~115円を了とするという人

が増えてきている。なぜかと考えると、例えば、価格がある程度転嫁できている、あるいは売上げが増えるという形で転嫁ができていることによって、円安を望ましいものとする動きが出てきているといえる。こうした大きな幾つかの好循環を何とか実現しなければいけないということだが、幾つかのネックがあるということで、やはりサプライサイドの対応をしっかりとやっていただきたいということである。

一つは人手不足であり、もう一つは生産性の向上、とりわけサービス産業の生産性向上。これは非常に難しいが、個々の企業の実業生産性向上と同時に、例えば製・販・消費と3つのところをうまく組織化して、それをIT等につなげていくという面的な対応が生産性を上げていくために、特にサービス産業や流通産業においては必要ではないかと思っている。

(伊藤会長) 坂東コメンテーター、どうぞ。

(坂東コメンテーター) 昭和女子大学の坂東である。

今年のアベノミクスのおかげで大変就職が好調で、私どもの大学の就職率も93.9%、女子大連続5年トップと全国トップを続けているが、この就職の好調さが女性の経済貢献に持続するためには、育児との両立、介護との両立、テレワーク等が大変有効だと思うが、それだけではなく、教育訓練で人材をストックとして活用していくということが大変重要ではないか。そのためにもフレキシブルな働き方、テレワークもそうだが、サバティカルをとって、その間に勉強し直す。国内外の大学で勉強するだけではなしに、御自分たちで新しい経験をすること等も含めて、人材を使い捨てにしない手持ち人材の質の向上ということも、広い視点から考えていかなければならないのではないかと。また、留学も大変重要だと思うが、これは円安が本当にマイナスに働いており、私たちもどうサポートすればよいか苦慮している。

もう一つは、ストックマネジメントという視点。貧困の問題のときに一番厳しい状況にあるのは母子家庭なのだが、生活保護とも関連するが、住居の確保、それに対して、例えば日本には820万戸の空き家があるが、それとのリンクがうまくいっていない。ストックの活用、ストックマネジメントというのか、そういったことをもっと新たな視点から考えなければならぬのではないかと。それは、民間の空き室を活用するだけではなく、既に過剰に投資されていたところもあるが、社会資本が今どんどん高齢化していく中で、過去の投資された社会資本をいかにメンテナンスしていくのか、そして効率的に新たなイノベーションをしていくかということが必要になっていく。そうした社会資本の一つという考え方もあるが、人材ストック、高齢者の方たちに、70代の方たちにしっかりと働いていただくような仕組みづくりというのも、社会保障との関連で、働けばそれがマイナスになるということではなしに、プラスになるような仕組みを是非考えていただきたい。

(伊藤会長) 森田コメンテーター、どうぞ。

(森田コメンテーター) 愛媛県松山市が本店の伊予銀行の森田である。

地方経済の持続的好循環という意味でお話をさせていただく。しばらく大変だったが、少し好循環になりつつあるという気配がしている。ただ、愛媛県は民間の86%が中小企業の雇用である。そうなると、中小企業が本当に収益を上げて、雇用を増やして、賃金を増やせるかどうか。それができないと持続的な活力を維持できないということである。

30人未満の雇用のところが事業所で95%、雇用では55%ということである。中小企業の活力をどう維持するかということで、その小さいところは、先ほど話のあった廃業とか、休業が増えており、再生、事業引継ぎなどの支援強化が必要である。その中にも頑張る企業はいるが、そこにはヒト・モノ・カネを投入しないといけないと思っている。

ただ一方で、別の視点で、地域には産業クラスターみたいなものがある。愛媛にも紙産業日本一のところがある。造船もそうである。それから住友の機械工業、あれはクラスターになっている。ここには中小でも、中堅でも、結構頑張る企業があり、稼いでいるし、雇用を維持している。ところが、そういうところはクラスターでなくても、お菓子メーカーでも、これから日本全国のマーケットに行かないと成長しない。だから、工場は関東につくるということが起こっていて、県内で雇用が増えない。

制度で地方拠点強化税制などはあるが、外から企業が入ってくることはあまり期待できない。民間の調査によると、愛媛では企業の転入より転出のほうが多い。そういう意味では、今ある一定の雇用を維持することへのインセンティブは大切である。例えば100人以上の雇用は企業数で1%程度、雇用は22%ぐらい。だけれども、それが元気になれば、関連する中小企業も元気になるということである。

このように、人口減少が著しい地方では、雇用維持だけでも地域活性化の貢献度は高い。産業クラスターを構成している企業をはじめ、地域に拠点を置き、一定規模の雇用を維持している企業に対し、法人税率を先行して引下げるなどのインセンティブを是非考えていただきたい。

(伊藤会長) 渡辺コメンテーター、どうぞ。

(渡辺コメンテーター) 東京大学大学院経済学研究科の渡辺である。マクロ経済学、特に物価と金融政策を研究しているので、デフレ脱却について、一言コメントを申し上げたい。

デフレ脱却によって財政再建等の改革を進めるという、順序というか、デフレ脱却にプライオリティを置くという考えについては非常に正しいものだと考えている。具体的に、デフレ脱却は日本銀行がターゲットとする消費者物価の2%を達成するという形で現在行われているが、ここについては、私の研究の結果等を踏まえて、少しお話を申し上げたい。

消費者物価指数(CPI)は約600の品目から成っている。例えばシャンプーであるとか、授業料であるとか、さまざまなサービス・財から成り立っている。理想的には、その2%の達成というのは、これらのものがそれぞれ上昇して行って、例えば均等に2%上がって行って、全体としても2%上がるという姿が望ましい。しかし、データをみると、残

念ながらそうはなっておらず、実は約半数の企業が価格を動かさない、半数の品目で価格が据え置かれているという状況が起きている。これはアベノミクスが始まった以降、とりわけ消費税引上げ前の時点ではCPIはかなり上がったが、そのときでも実は据え置き品目が約半分あったという状況である。

つまり、私なりに解釈をすると、品目、あるいはもしかしたらそこにいる企業かもしれないが、その中には、価格を動かしやすい品目、企業、それから価格を動かしにくい品目、企業というのがあるのだろうと想像している。

今後の課題としては、もちろん全体の平均値を2%に引き上げていくということがターゲットになっているわけであるが、このアンバランスを同時に解消することが非常に大事なのではないか。つまり、現状据え置きを選択肢しかとれていないような企業、品目についても、2%に向けて動き出せるような仕組みづくりを考える必要があるのではないか。CPIというどうしてもマクロの話のように思われがちだが、全体で2%になればそれでいいというわけではなく、それぞれの個々の品目、企業についても、やはり上げられるようにすべきだと思うので、そういうことができていない品目、企業に特に焦点を当てて、ミクロ的な対応をとる。それによって物価全体を2%に引き上げていくというような取組が今後大事になっていくのではないか。

(伊藤会長) 國部委員、どうぞ。

(國部委員) 三井住友銀行の國部である。

金融機関からみた、足下の景気の動向、企業の動向について、明るい動きということで二つ申し上げたい。

一つは企業の投資に対する動きということで、私どもの現場、営業店の肌感覚として、これまで投資を手控えていた企業が、設備投資であるとか、あるいは設備が老朽化してきたので、その更新投資ということを行うケースが増えてきている。足下、企業のM&Aについてもいろいろ数字が出ているが、日本企業による海外企業のM&Aは足下で、1-7月で5.8兆円と、これは実は昨年1年間の数字と同じということで、活況を呈している。

これが大企業だけなのか、中小企業はどうかということだが、私どもの貸出残高でいくと、大企業向けのみならず、中小企業向け貸出も増加基調を続けている。もちろん跛行性があるので、全て同じということではないが、全体としては、前向きな動きになってきている。

先ほど、落合コメンテーターが言われた、中小企業では後継者難による廃業が課題になっているわけだが、こういったことについても、地域金融機関も含めて、我々のノウハウを使ってアドバイスをしていくことができると思っている。

もう一つは個人の投資に対する動きだが、2015年3月末で個人の金融資産が1,700兆円を超えた。リスク性資産への投資も増えており、毎月1兆円規模で株式投信に資金が流れ込んでいる。こういう動きが続いていけば、非常に良い動きになってくると思う。

今回、再興戦略や骨太方針に盛り込まれた法人実効税率の20%台への引下げとか、あるいは成長産業への投資、こうしたものを推進していくことが必要であるし、個人のところで申し上げると、投資家層の拡大に貢献してきたNISAを恒久化していくこと、そして、米国の投信市場の成長に貢献した確定拠出年金制度、日本でも導入されているが、やはり拠出限度額の引上げであるとかマッチング拠出の拡充、こういったことを更に進めていけば、個人の資産の動きというのがより活発化していきだろうと思う。

(伊藤会長) 中空委員、どうぞ。

(中空委員) BNPパリバ証券でクレジットアナリストをやっている。先週香港に出張に行ってきた。投資家の人たちと会うと、日本をいつショートするかを考えているか、あるいは、日本に積極的な投資家の場合でも、これから3年間はアベノミクスによる株高で大もうけしようと思っているのだけれども、その後は全部ターミネートして終えていこうと、そういうファンドが結構できている。私が申し上げたいのは、外国人投資家からみると、アベノミクスというのが今あるのはわかっている。だけれども、長続きするかどうかは不明瞭だと思われるということが一点。それから、前に比べて具体的なものが無くなってきたのではないかということと言われて、私もそうかなと改めて思ってしまったのだが、そういうところについての説明力が若干足りなくなっているかもしれないというのがもう一点である。

外国人投資家がどう思うかということ自体を日本の政策に生かす必要はないのかもしれないが、あえて、そういう見方をしている人もいるということをお伝えする。

(伊藤会長) 内永コメンテーター、どうぞ。

(内永コメンテーター) NPO法人J-Winの理事長の内永である。

今、このようなビジネスとかグローバルな環境の変化の一つの原動力になってきたのはITであり、ネットワークの進歩である。この進歩は、御存じの方も多いと思うが、まだまだ続くし、これはムーアの法則と言われて、大体10年で100倍良くなるということは、20年たつと1万倍良くなる。そういう中で、今、言われているのはIoTとか、アーティフィシアル・インテリジェンス、AIとか、ビッグデータとか、クラウドとか、それに伴ってロボットとか、そういったものがどんどん出てきている。このことによってこれから考えられることは、多分、ビジネスモデルの変化は非常に激しくなる。ビジネスモデルの変化だけではなくて、社会のインフラのあり方も非常に変わってくる。そういう状態になったときに、加えて、ITを使っていかに効率化するか、コスト削減するか、これも大変大事な要素であると思う。

ただ、ITを使うときに一番大事なことは、単発的に使ったのでは何の意味もないということ。いかに統合するか、いかに共通性を持たせるか、インフラをきちんとするか、データを共通化するか。こういったようなことが残念ながら日本の場合は、政府を代表として、それぞれがスタンドアロンでつくっている。そういう意味では、日本はITの使い方が非常に悪い。日本の企業も、戦略的にITを使うというところがあまりなくて、

どちらかというコストダウン的に使っている。こういったことに対して、やはり社会全体として、企業もひっくるめて、ITに対してどういう方向でいけばいいのか、いかに統合された形を持っていくのか。もう少し言うと、トップのCEOの方々のITに対する理解度が低過ぎるようなので、統合された形での活用を考えること。それから、やはり情報の共有をどうするのか。それから、人材が今は非常に不足している。

ということで、私が是非お願いしたいのは、いろいろな各省庁の中でITを今後どうするかというお話は伺っているが、伺えば伺うほど、何かばらばらである。各省庁横断的にまとめて、日本の中で統一的にITに関しての戦略というものを示唆し、方向性を出せるような、できたらIT担当省庁といったようなものをお考えいただき、戦略の一つとして入れていただきたいと思う。

(伊藤会長) 佐々木コメンテーター、どうぞ。

(佐々木コメンテーター) イー・ウーマンの代表をしている佐々木である。

イー・ウーマンは、働く女性の視点で商品開発をしたり、ダイバーシティという視点で研修コンサルティングをやっている。近々7月26日には国際女性ビジネス会議が第20回、20年目を迎えるが、今年は1,000人を超えており、これは安倍総理が女性活躍とおっしゃっていることが経済界に大きく、力強く広がっていることを証明していると感じている。今回の予算と政策について、守るだけではなくて、あるいは守るような政策だったものが、伸ばすため、あるいは攻めるための政策、予算に変わっていくことを期待している。

一つは教育について。日本の教育、子供たち、幼稚園、小学校から大学まで、あるいは大学院も入るかもしれないが、考えると、良い子を育てるということは大変得意でやってきたかと思うが、国際市場の中で競争する、あるいは貢献するというようなところに力を入れることができていなかったように思う。あるいは、今の時点で商社に入社しても、出張で海外は行きたくないという人が増えているなどという現状を聞くと、もう少し日本人たちが自分の力を信じて世の中に役立とうとするような教育が、さまざまなプログラムの改革や教員の数などの面で必要だと思うので、ここへの予算、政策を力強くやっていただきたい。

また、先ほど留学の話が出たが、この円安は大変、留学に大きな痛手となっているので、留学に対しては、各個人がする留学に対しても特別な助成がつくようにするなど、多くの方が海外で学んだりネットワークをつくっていくことに政策を向けていただけたらと思う。

二つ目が労働である。雇用改革はやるべきことが山ほどあるが、一つだけ申し上げれば、今までは、女性が働くために脇道整備をするということを一生涯懸命やってきたと思う。これは、女性たちが働けるようにしてあげるという守る政策だったと思うので、たくさん女性が働けるようになったが、上に行こうとすると壁がある。一本道にする必要がある。もう脇道を整備するのをやめて、そして男性の働き方を変えて、男女、ある

いは地方、東京、どこにいても多様な働き方を選択でき、どのように働いても同じように働き、昇進でき、上に上がっていける機会があるような一本道の労働改革にしていくために、政策、そして予算付けをお願いしたい。

(伊藤会長) 嶋中コメンテーター、どうぞ。

(嶋中コメンテーター) 先ほど永濱コメンテーターのほうから、GDPが4-6月期にひょっとして前期比マイナスではないかという話があった。資料4の1ページを御覧いただきたい。一つは生産面から表1をみると、4-6月期の生産は生産予測指数の伸びで6月分を延長すれば、1.3もしくは1.4ぐらいの前期比マイナスの生産になる予定である。ただ、その後、上がると思うのは、実はトヨタ自動車の生産計画が図1、表2を見ていただくと、これまで1年間ぐらいずっと前期比マイナスだったのだが、どうやら6月ぐらいから増産に転ずる見込みになっている。そういう意味ではGDPが落ちる可能性があるが、私は横ばいぐらいかなと思うのだが、7-9月期以降は悲観的になる必要はない。これから設備投資が持ち直していくという指摘もあったので、そちらに期待をかけたいと思っている。

そして、2ページを御覧いただくと、図3にトービンの q というものがある。ジェームズ・トービンの q レシオであるが、アベノミクスの第1の矢の大胆な金融緩和がかなり功を奏して、株価が上がリ、赤い点線がどんどん上がっていく。これが1年ぐらいのタイムラグでGDP比の設備投資を引き上げる効果があると思われ、今後、設備投資は上がってくるのではないかと考えている。

骨太の方針でも語られていると思うが、図2を見ていただくと、設備投資の比率が黒い実線で書いてある。設備投資が上がると、全要素生産性の伸びは緑の線で書いてあるが、これが上がってくる。設備投資を上げれば、生産性を上げることができるのだということで、成長戦略をどんどんやっていただく。あとは、円安で留学生が減っているとかいろいろ議論が出ているが、円安の継続によって、先ほど商工会議所の中村専務理事が御指摘になったように少し日本経済の体質が変わってきて、円安で稼げるようになってきたところを重視したい。国内生産移転とか、訪日外国人が増えているとか、そういったところにも重点を置きながら、成長戦略をやっていただければと思う。

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、前半はこの程度としたい。最後に甘利大臣から、もし何かあればご発言をお願いします。

(甘利大臣) 活発な御議論、しかも肌感覚のお話をいただき、ありがとうございます。

私はマイナンバーの担当大臣もやっているのだが、マイナンバーの議論のときに、こういうリスクがあるから導入をやめようという議論が非常に多い。全体を見て、しかし、枝葉の部分にこういうリスクがある。だから、そのリスクを極小化するためにどうしようかという議論になっていかないのが日本の最大の弱点だと思っている。これからいろいろな構造改革を進めていくときに、部分的なリスクを極大化して、だからやめようと

いう議論だけはぜひ避けたいと思っている。木を見て森を見ずというようなことにならないように、しっかり森をみるような状況を皆様、各方面の識者でいらっしゃるの、そういう全体をみる目を養う、そういう世論を形成するというところに力を貸していただきたいと思う。

(伊藤会長) それでは、残りの時間は経済・財政一体改革を中心に御議論いただきたい。前半と同様に3名の方からリードオフの発言をいただき、それ以降自由討議としたい。

では、最初に、鈴木準大和総研主席研究員から、予防医療の取組等について御見解をいただきたい。

(鈴木コメンテーター) 大和総研の鈴木である。

資料5の2ページ目の右図からご覧いただきたいと思うが、今回の経済・財政一体改革は、政府の資金不足幅を縮小させるには民間部門の資金余剰幅を同時に縮小させる必要があるという、この非常に重要なポイントを強く認識したものであるという点で大きく前進した正しい考え方であると思う。もちろん二兎を追うというのは非常に難しいことで、民間部門に関しては極めてさまざまな改革や施策を組み合わせる必要がある。他方、経済が成長すれば、政府の資金不足幅、つまり財政赤字が自動的に縮小するかといえば、私は違うと思っている。

政府債務残高の累増、この最大の要因は政府の歳入構造、歳出構造が超高齢社会に対応したものになっていないからである。同じページの左図に示したように、財政収支が改善したり悪化したりしているサイクルの中で、90年代以降、中央・地方の財政収支の悪化要因であり続けたのが社会保障への公費負担である。この間、高齢者の増加以上に支出を増やしてしまっている。2020年度以降も日本が抱えるチャレンジという意味では、超高齢社会への対応、システムの持続可能性の回復が課題であろうと思う。

このことを二兎を追うということと結びつけて考えると、これまで政府が直接にお金や現物を配るといった社会保障は、やはりスリム化していかざるを得ない。他方で、皆保険、皆年金を維持するためにも、そのスリム化分を補完するような民間サービスが生まれる構図を経済社会全体でつくっていく必要がある。政府の役割としては、工夫を促すインセンティブ設計や、マイナンバー制度の運用、そういうインフラの運営といったものに軸足を移していくということだと思う。

特に増大が見込まれる医療費に関して申し上げますと、やはり健康社会の実現と医療供給の効率化がポイント。使い方次第で非常に役に立つはずのデータを医療保険者は持っているが、現状ではなかなかうまくそれを使えていないという問題があるので、例えば高齢者向けの負担が今、非常に重くなっているが、加入者の健康のために頑張る保険者があれば拠出の負担の調整をする。あるいは健康経営というものがあるのが企業にとって競争力を左右する時代になってきているので、そういうところへの投資インセンティブやソリューション型の企業向けサービス市場の拡大を進めていく。それから、個々人の方についても、きちんと健診を受ける方、若干問題があればきちんと対応される方、健康維持

のために努力されている方、こういった方に何らかのインセンティブを付与する。あるいは医療サービスや薬を買うときの患者一部負担があるが、そこももう少し適正化して、セルフメディケーションを普及させていく。同時に、医療の標準化や医療関連情報のIT化、ネットワーク化が非常に遅れているので、そういったことを進めて、医療供給の効率性と生産性を向上させていく。

不要な医療費を減らし、効率化して価格を下げるというのは医療の切り捨てではもちろんない。高齢化で社会保障費が増えてきたということは、逆に言えば需要が本来はもっともっとある分野だということであるので、政府が適切にヘルスケア産業に関与しながら、民間の市場や機能を生かす。それが成長戦略であり、デフレ脱却であり、先端的なIT国家の創造になると考えている。

(伊藤会長) 次に、薄井充裕新むつ小川原株式会社代表取締役社長から、PPP・PFIの取組について御見解をお願いしたい。

(薄井コメンテーター) 新むつ小川原株式会社の薄井である。

骨太の方針2015の中のPFI・PPP、ここに絞って以下4点申し上げたい。

第1に、PFI・PPPを公共的な事業分野への民間参入といった従来の発想を超えて、インフラの産業化、その意味するところは、インフラの付加価値を向上することによって都市、地域において、新たな産業を興すことであるが、このインフラの産業化の最も重要な手段として位置付けていただきたいと思う。

第2に、民間の稼ぐ力、この言葉は先ほど前川政策統括官のほうからもコメントがあった。この民間の稼ぐ力をPFI・PPP事業においてもいかに発揮すべきではないか。要するに、もうかるということである。具体的には、事業ごとにコストプラス適正利潤がきちんと確保されていくこと、これが大切である。

第3に、事業の経済性の確保と利用者利便の向上から事業の広域化に対応すること。これは、範囲の経済と言ってもいいかもしれない。それと、サービス水準の維持向上、何よりもカスタマー・ファーストの視点が大事ということ。これを同時に目指すべきである。

第4に、インフラの老朽化及びその更新需要の高まりに適切に対応する上でも、工期の短縮、工法のさらなる高度化、施設のメンテナンスコストの削減と長寿命化、こういったことを目指すなど、民間ならではの技術革新の織り込み、投資効率の向上を図ること。こういった点で、実はPFI・PPPについては大きな期待がある。

要は、インフラの産業化の旗幟としてPFI・PPP事業を再定義し、民間の適切な利潤を確保することを与件として民主導のエリアマネジメントの力を引き出すこと、これが大変重要であると考え。象徴的に言えば、民間があくまでも主役であり、国や地方公共団体は実は隠れた名プロデューサーであったとしても、舞台の上では、事業においてはバイプレーヤーに徹する。しかも、それはかけ声ばかりではなく、具体的な事業プロトコルや、あるいは個別具体的な契約行為としてそれを確実に担保し実施する、そのこと

がPFI・PPP事業の飛躍的な促進のためには不可欠であると考えている。

なお、内閣府あるいは関係金融機関の御努力によって、PFI・PPP推進セミナーやPFI・PPP大学校、そういった活動を行うということは、こうした流れを促進する上では大変期待したい。

(伊藤会長) 次に、武山政直慶應義塾大学経済学部教授から、公共サービスのイノベーションの取組等について御見解をいただきたい。

(武山委員) 公共サービスのイノベーションというテーマにどのように取り組んでいくかということに関して、その参考となる海外の事例について御説明したい。

ヨーロッパの中でも特にイギリスがこの分野は進んでおり、その中ではデザインの方法が有効に取り入れられている。デザインというと形を魅力的にする分野かと思われるかもしれないが、最近はその範囲が必ずしも形ということではなく、組織のデザイン、あるいはサービスや政策立案プロセスのデザインというような複雑な問題に対して創造的に解決法を出していく、そういう方法論をデザイン手法と呼ぶようになってきている。

幾つかのレイヤーでデザインの手法が公共サービスのイノベーションに結びついているのだが、一つは、政府自らがイノベーションに立ち向かうためのラボを政府内に設けて、公共サービスの改革だとか、あるいは政策立案プロセスのイノベーションの取組を行うことで国民に対する改革意識をアピールしていくという動きがある。

もう一つ、民間のいろいろなノウハウ、経験、イノベーションの蓄積といったものを公共部門に応用していくときに、その間を取り持つ公的諮問機関というのがいくつかあり、資金援助、知識のトランスファー、人材のネットワークングというところで、そういった機関が非常に重要な役割を占めている。

それから、地方自治体にもそういった手法がどんどん入ってきており、例えば地方の中小の製造業のイノベーション推進ということで、自治体と大学と企業が連携してものづくりとサービスを組み合わせる手法を経営者に導入する試みなどがみられている。

こういった試みがローカルで進む一方、国際的な連携も動きが進んでいる。例えば、EU諸国の各都市では、サービスデザインの手法を用いた公共サービスのイノベーションの実験的プロジェクトを同時に2年間ぐらいの期間をかけて推進しており、その結果、わかったことやノウハウを、カンファレンスを開いて共有していくという取組もある。

また、民間企業の中には、公共サービスやソーシャルイノベーションということに特化したコンサルティング企業も現れてきている。こういった多面的な動きが相互作用しながら動いていくというところに一つ大きな成果が期待できるのではないかと思っている。

代表的なものだけピックアップすると、「Government Digital Service」、これは英国政府内のイノベーションプロジェクトで、各省庁のオンラインのデジタルサービスを一元管理し、大改革をやったということで知られている。

「Open Policy Making」というのは、官民のコラボレーションを一層強化し、政策の

実行や公共サービスの利用に関するデータをとにかくとって、そういうものを新たな政策立案や公共サービスのプログラムに応用していく。それから、政策やサービスも α 版、 β 版という形でソフトウェアの開発のような手法を取り入れて、常にバージョンアップしていくような試みにチャレンジしているところである。

先ほど言った民間と政府を媒介するデザインカウンスルという諮問機関の情報があり、ここは民間部門でイノベーションを手がけてきた、そういった経験とスキルを持った人材をリクルーティングして、公共サービスの改革に応用するというのもやっている。

最後に、国民を巻き込んで意識改革していくというところもこれから重要になってくるので、国民も公共サービスのユーザー、消費者という受け身な立場ではなくて、国民自らがそういった改革に積極的に取り組んでもらうような、そういうメッセージも同時に発信していくことが重要ではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。それでは、これ以降は自由討議としたい。

井伊コメンテーター、どうぞ。

(井伊コメンテーター) 一橋大学の井伊である。医療政策や医療経済を専門にしている。

資料3を御参照いただきたい。医療政策や医療改革において、公的サービスの産業化やインセンティブ改革はどれも大変重要だと思うが、一つ欠けている点というのは、どれも患者側、国民だったり、自治体だったり、企業だったり、需要者側のインセンティブ改革が主になっているということ。やるべきことは供給者側、特に医師の行動改革、インセンティブ改革を行わない限り、日本の医療費抑制には限界があると思っている。日本の医療制度の最大の問題点の一つは、医師の診療の質に非常に大きなばらつきがあることで、それが医療費や介護費を高騰化させている要因になっていると思う。後発品を勧めることもとても大切だが、先発品の中でも安くてより効果のある薬もあるので、費用対効果に基づいて薬を処方するとか、そもそも単に全てジェネリックに置きかえるのではなくて、不必要な薬の処方を減らす、そのように医師の行動を変革する必要がある。

提案としては、3ページに書いているが、特に二点指摘したい。

まず一点目は、中医協で保険収載や価格決定を行うときに費用対効果分析を導入するという議論が既に始まっており、これを本格的に進めていくことである。

二点目は、2017年に初期研修を終える医師から専門医研修が必修化されることになった。先進国で医師の専門医研修が必修化されていないのは日本ぐらいである。そうした制度がいよいよ日本で始まることを国民に周知することは、政府の重要な役割である。先ほど甘利大臣から、二兎を追って二兎を得るという話があったが、まずは医師の診療の質を標準化すること、それが医療サービスの質を落とさず無駄を排除する、ジェネリックの比ではない財政再建と両立を目指すための必要条件だと思う。

先ほど武山委員からイギリスのイノベーションの取組が紹介されたが、イギリスは医療者の質を担保する仕組みというのがしっかりある。それがあってこそ、このイノベー

ション推進ができるわけであって、医療者の質の担保がないところでこうしたイノベーションを進めようとしても、私はうまくいかないと思っている。この点は日本の医療制度改革の議論でほとんど出てこないため、あえて強調させていただきたい。

(伊藤会長) 高田コメンテーター、どうぞ。

(高田コメンテーター) 私は、今回の「経済再生なくして財政健全化なし」という、この二兎を追うというのは非常に重要なメッセージではないかと思っている。これまでも議論はあったが、両立ということは非常に重要で、今の世界的な環境にも通用するのではないかと思う。例えば、欧州などの状況を見ていると、こういうメッセージを与えてもいいのではないかというくらいに見える。

ただ、一つ留意を申し上げたい点がある。今の金融市場というものが、あれだけの金融緩和をやっている中で、いわば麻酔がかかったような状況になっており、ある面での財政規律へのアラーム機能が鳴らないような状況になりやすいということ。従って、ぎりぎりになったところで不連続的な市場反応が起きやすいという状況からすると、やはりある程度の財政規律への姿勢を保っておくということが重要でもあるので、そうしたメッセージは常に忘れずに対応することが重要ではないか。

もう一つ、具体的なことで申し上げますと、甘利大臣がおられるわけだが、マイナンバーをいかに活用するかということが財政再建の中でも非常に重要な政策の一つで、今回はテクノロジーにもつながるのではないかと思っており、とりわけ医療、社会保障、場合によっては給付つき税額控除であるとか、こうしたものを使いながらいかに対応するかというところは、これはまさしくこの前までの議論の中にもあったが、全体観の議論として盛り立てていくことが非常に重要ではないか。

(伊藤会長) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 仙台市から来ている。今回の経済・財政一体改革ということであるが、二兎を追うというのは、正直、地方にとってはなかなか難しいというのも改めて前半の御議論を聞かせていただきながら思ったところであるが、やはり自治体も政府もともに自己改革というのをこれから進めていかなければいけないということだと思う。

今までも地方もさまざまな行財政改革をやってきたが、例えば定数を減らすということなども大きな課題ではあって、これには国も地方も一定の成果を出してきたと思う。ただ、これから先に向けて考えると、今までのような、例えば人減らしを中心としたものが一つの行財政改革のメルクマールになるというだけでは足りないような気がしており、私自身は、職員の数を減らしていく行財政改革は地方では相当程度に難しく、やればいろいろな弊害も出るという部分もある。むしろ経営としての地方自治体の行政の中から、例えばインフラの部分のいかに産業化していくかというお話が先ほどもあったが、切り出していけるか。ただ、その場合も課題は、地方の場合は切り出したものを受け取る企業がないので、どうしても地方が発注するものがそのまま、例えば東京にある本社の会社さんに事業として流れてしまうのではないかというようなことが言われる。

従って、いろいろ前半の部分でもお話にあったような、地方における中小企業の生産性向上などをやり、そしてまた、受け皿となる民間企業を育てつつ、いかに我々自治体が持っているものの中で、その地方の民間でやっていただけるようなものをアウトソーシングしていけるか。そしてまたその中に新しい仕事づくり、また、新しい働き方などを組み込んだ、いわゆる地方全体としての体質改善というものの中で、経済と財政の一体改革というのを、地方もまたその地方の独自性のもとに進めていかなければいけないと思っている。そうしたものを検証するためのある種の物差しであったり、また、それを評価する新しいインディケーターであったり、そうしたものを我々も工夫していく必要があると思いつながりながら聞かせていただいた。

(伊藤会長) 中空委員、どうぞ。

(中空委員) クレジットアナリストをやっていると、ギリシャの話というのは最近の関心事だった。ギリシャと日本がどれだけ違うかという説明をしろと言われてたら、それは私でも大分できるが、あえて共通点を言うと、財政改革をしなければいけないということ、これを我々はもう一回考えなければいけないということなのだろうと思っている。

先ほど高田コメンテーターがおっしゃったこととかなり近いが、経済再生なくして財政健全化なしというのは非常に正しいのだが、一つだけ金融市場が心配することとしては、経済再生できない場合には、財政健全化できないのではないかとということ。従って、経済再生がなくても財政健全化していけるのだということについてコミットしていただきたいと考えている。

そのためには、御説明があった経済・財政再生計画の中の「3. 目標とその達成シナリオ、改革工程」の中の⑤。必要な場合には、歳出、歳入の追加措置等を検討することになっているが、もう一段厳しく、法制化まで必要かどうかは別として、もう少し担保されるようなことが入ると好ましいと思っている。

(伊藤会長) 松井コメンテーター、どうぞ。

(松井コメンテーター) ゴールドマン・サックス証券のキャシー松井である。

私も最近、ヨーロッパ、アメリカ、アジアへ出張に行ってきた、二点ある。

一点目は、財政再建のところで、ほとんど海外投資家に知られていないのはマイナンバー制度の潜在的な効果。聞いたことはあるけれども、どういうふうに使われるのかという問題である。日本は先進国の中で税収対GDP比率が非常に低い国でもあるし、納税者番号制度がない数少ない先進国である。今後、マイナンバー制度については、税の徴収増加や社会保障関連の歳出削減などのきっかけになり、最終的に財政再建につながるということ、海外に向け明確に発信する余地はあると思う。

このマイナンバー制度はどのようにエンフォースメントが行われるかが今後の課題ではないかと思う。

二点目は、海外投資家によく質問されるのは、外国人労働者についてである。日本では労働市場がタイトであるので、将来、女性や高齢者の就業率が上がっていることはい

いのだが、今後、外国人労働者を建設業、介護だけではなく、ほかの業種ではどういうふうに取り組んでいくのかということが長期的なテーマだと思っている。

(伊藤会長) 佐々木コメンテーター、どうぞ。

(佐々木コメンテーター) 先ほど、守るから伸ばす、攻める、つまり稼ぐ人や稼ぐ企業を増やすところに政策をとお伝えした。公共サービスなどのイノベーションについても同じに考えており、マイナンバー制、それから電子政府というところの促進を早くしていただきたい。これによっていろいろな人が働きながら公共サービスを使えるようになると思う。

それから、マイナンバー制が是非、世帯でくくられないで、個人単位でしっかりと個別でできるように分離していただくようにしていただきたいと思っている。今、生計を一にしている家庭は都内のワーキングカップルではほとんどないと思う。バイオレンスがあったり、戸籍上別れられないなど、いろいろな実態がある家庭も多い中で、せっかくのマイナンバー制がそういった人たちの妨げにならないように、一人一人の個人で使えるように整えていただきたいと思う。世帯・家族としてつながるかどうかは、各自の選択とすることが一番重要。また、もう一つだけつけ加えれば、夫婦別姓も早く自民党で進めていただいて、そういったこととマイナンバー制が促進され、一人一人の稼ぐ力、そしてそれが企業の稼ぐ力につながっていけばと思う。

(伊藤会長) 清水コメンテーター、どうぞ。

(清水コメンテーター) さわやか福祉財団の清水である。

私どもは、全国を北海道から沖縄まで、行政だけではなくて、まさに住民をはじめ企業の方、大学の方、一体となった地域づくりを進めましょうと、先ほど武山委員からもお話があったが、まさにその地域デザインづくりを全国でやらせていただいている。被災地をはじめ、地方を回っていると、残念ながらまだ経済の好転、その感覚、実感が無いという声が聞こえてくる。ただ、一方で、自分たちの地域、経済はしっかり好転してほしいけれども、それとはまた別に自分たちの地域をより良くつくっていかうという動きがまさに各地で出てきている。暮らしの基盤、ここが非常に重要だと思っているが、ここが安定しないと、経済も消費も伸びない。その観点から地域力をいかに高めていくか、これが今回の方向性の中でも非常に重要であると考えている。

財政再建の観点から、社会保障制度の効率化、いろいろ考えなければいけない点がある。その視点からも、また、多様な人材力の発揮という視点からも、まさにこの地域力、さらに言えば民間の知恵やサービスの活用という御説明があったが、この民間の中にはぜひ民間非営利の役割、ここをさらに積極的に御注目いただき、活用していただきたい。そういう仕組みを望んでいる。

民間非営利すなわち住民自身の取組、住民自身が地域に参加していくということ自体が介護予防につながる。自身で生きがいを持てば、医療費の削減にもつながり、全体の介護費の削減にもつながってくる。地域が疲弊したら経済活動自体、企業も成り立たな

いので、経済再生、財政再建、もちろんこれを両立するのも大変だが、その目的は何かというと、やはり国民が生きる喜び、生きがいを持って最後まで安心して暮らせるというところだと思うので、そういった力をぜひ住民、民間非営利のところからも仕組みづくりをしていく、そんな御支援を積極的に考えていていただきたい。

(伊藤会長) 滝コメンテーター、どうぞ。

(滝コメンテーター) ぐるなびの滝である。

高田コメンテーターや内永コメンテーターがおっしゃっているが、私も、マイナンバー制度の徹底的な活用があらゆる面で、財政再建にそして地方創生にもつながってくると思っている一人である。ブロードバンドインフラ世界一、ICTインフラ世界一を持っているということもあって、IoTのことも話題に出ているが、そのためにも一日も早くマイナンバー制度をきちんと最大限に活用する形が大切である。特に、医療・介護費が2020年までに10兆円増えると言われているが、対策としてはマイナンバー制度のほかに方法はないというくらいに思っている。実質的な医療・介護レベルの向上にも、あるいはTPPを頑張ってもらっているわけだが、その先の10兆円を目指す農業の産業化のところにも、いろいろな意味合いの中でマイナンバー施行を最大限に活用して、このIoT時代に、世界一番にまた踊り出る決意のなかで、私の気持ちとしては、独立した形のデジタル省の存在を考えるような、そんな頑張りを期待する。

(伊藤会長) 中尾コメンテーター、どうぞ。

(中尾コメンテーター) 財政再建の今のシナリオが少し楽観的ではないかと個人的には思っている。少子高齢化は、「少子化」「高齢化」「核家族化と独身化」の3要素で考えるべき。「少子化」と「高齢化」というのは比較的長期の予測が立てやすいが、「核家族化と独身化」は、コミュニティで支えていたコストを国もしくは個人の貯金でやらざるを得ないという動きなので予測しづらい。今、お金を持っていると言われているシニアの人がお金を使わないのは、そこにリスクがあるから。これからはコミュニティの崩壊によるコスト増への備えとそれを解決するためのイノベーションが、非常に重要になってくるのではないかな。

(伊藤会長) 永濱コメンテーター、どうぞ。

(永濱コメンテーター) まず、インセンティブ改革のところで思い当たるところを一つお話しさせていただきたい。インセンティブ改革というと、特に今、女性の就労を抑制する制度で103万とか130万の壁がある。これの検討が進んでいると思うが、高齢者にもこういう壁があり、例えば、フルタイムの4分の3以下の労働にすれば社会保険料の負担が生じないとか、月当たりの年金と賃金が28万を越えなければ年金額の削減がないとか、更には定年前の賃金より61%以内に抑えれば高年齢雇用継続給付の減額がないとか、いわゆるこういう高齢者の就労インセンティブをそぐような構造になっていると思うので、ここを変える必要があるのではないかな。特に高齢者の就労が広がれば、高齢者が社会保障をもらう側から支える側になるので、抜本的な社会保障問題の処方箋の部分的な

位置付けとなると考えている。

もう一つは、先ほどからマイナンバーの議論があるが、せつかく来年からマイナンバーが導入されるのであれば、個人的には、軽減税率なんかやらないで、給付つき税額控除で対応したほうが財政的にもいいと考えている。もしそれが絶対できないとなれば、できるだけその範囲を狭める。食料品となっているが、食料品の例えば消費のウエイトをみると、実は地方よりも都市部のほうが高いわけなので、個人的には、軽減税率の恩恵を地方に及ぼすのであれば、むしろ先ほど申し上げたエネルギーとかを軽減税率の対象にしたほうが線引きもしやすいし、一つ検討に値すると思っている。

それから、先ほどキャシー松井コメンテーターからお話があったが、まさにマイナンバーで、要は一つ、税の取りっぱぐれを変えるということがある。もし可能であれば、どれぐらい税の取りっぱぐれが徴収できるかというような試算などがあればありがたい。

(伊藤会長) 深尾コメンテーター、どうぞ。

(深尾コメンテーター) 京都地域創造基金の深尾である。

骨太でも触れられている公的サービスの産業化や公共サービスのイノベーションというのはかなり大事だと思う。歳出改革の文脈で書かれているが、先ほどもあったが、やはり社会像、地域像としてもきちんと位置付けて進めていくことが必要だろうと思っている。構造として、国民と政府の関係の問い直しというか、プロバイダーとしての政府からいかに脱却をしていくかということだと思う。それが公共サービスの切り捨てや痛みとして国民も捉えるのではなくて、担い手として、主体として活躍できるような、そういう意味ではイギリスでギデنزが言った第三の道の日本版のような道をきちんと打ち立てていくことが大事である。

内閣府では共助社会というキーワードで懇談会をずっと続けているが、そういったものを加速化させていくことも重要である。

その上で、先ほど非営利という話もあったが、ローカルビジネスとかソーシャルビジネスというような領域にかなりの若い人たちが挑戦をし始めている。これは地方創生の文脈においてもかなり重要な位置を占めるようにみえてくる。公的サービスの産業化やイノベーションをそういった文脈につなげていくことが大事だろうと思っている。

その中で、民間資金をどう活用するかという問題もつながってくる。PFIをこの前、高橋議員と大阪府にヒアリングに行かせていただいたときも、先ほど奥山委員もおっしゃったが、大阪でさえ域外にPFIをやったときに東京のゼネコンでしかパートナーがつかれないという実態があった。大阪でさえそうだとすることでいくと、そういったものをローカライズ化させていくような仕組みや仕掛けをインプットしていくということは非常に大事であるし、今回、骨太で触れられているソーシャル・インパクト・ボンドのような「社会的投資」の仕組みづくりというものも早急に進めていくことで、今ある資源を多様に地域に引きつけながら、公共サービスの産業化や公共サービスのイノベーシ

ョンにつなげていけるだろうと思っている。

そういった意味では、今かなり、安倍政権になって現場の視点で規制緩和を進めていただいているが、もっと現場の声を聞いていただきながら取り込んでいただいて、今お話ししたようなものがトータルとしてつながっていくようなことを是非実現していただきたいし、私たちも努力をしていきたい。

(伊藤会長) フェルドマンコメンテーター、どうぞ。

(フェルドマンコメンテーター) 社会保障改革、財政再建と経済活性化のつながりに関する点だが、私は結局、社会保障制度が成長を阻んでいると思っている。なぜそう思っているかという、数字をみると非常にはっきりしている。社会保障のために使っている、あるいは社会政策のために使っているお金を、国民経済計算ベースで計算すると、年金60兆円、医療費約40兆円、生活保護十数兆円、介護十数兆円などなど、全部足していくと130兆円ぐらいである。

では、例えばエネルギー政策のために使っているお金、これは研究開発も含めて総合の額だが、連結ベースで計算すると大体1.2兆円である。エネルギー政策と社会保障政策を比較すると、本当に社会保障政策がエネルギーの100倍なのかということだが、これは違うと思っている。成長は、特に、既に高いエネルギーコストを下げないといけない中で、これはちょっとバランスがとれていないという感じがする。すなわち、どうやって社会保障制度を効率化させながらお金をもっと成長につながるようなところに持っていくかということがポイントである。

インセンティブという言葉をよく骨太方針の中に使われて、そのとおりだと思うが、本日議論されていない非常に大きいインセンティブが選挙制度である。参議院の選挙制度改革の話があったが、選挙制度は岩盤規制の一つ。すなわち、選挙制度に囲まれているインセンティブが今の社会保障制度をつくっている。政界にいる方、特に国会にいる方々を私はかわいそうだと思う。というのは、やるべきとわかっていることをやろうとしたら落選する。なぜかという、高齢者の投票率が非常に高く、高齢者が多い地方が過大に代表されている。二重の負担である。従って、インセンティブを変えるとすれば、やはり選挙制度の改革が社会保障制度、成長戦略を加速させる一番大事な改革ではないか。

今の制度では、経済的に不可欠な改革をとることは政治的に殆ど不可能である状態は依然として変わらない。10増10減ということが参議院で決まったようだが、これも到底不十分なので、今度、衆議院の改革をもっと徹底した形にして、1票の格差及び歪曲を直すような形にしないと社会保障改革、財政改革、成長戦略は成功しないと私は思っている。

(伊藤会長) 落合コメンテーター、どうぞ。

(落合コメンテーター) 二点ほど御提案したいのは、一つは今、地方創生を含めていろいろなことを地域金融機関で取り組んでいるが、各首長さんの意識の格差が非常に大きい。

なぜこんなに大きいのかというと、少子高齢化の人口統計が出ていて、自分の地域がどのぐらいの人口になるのかが見えていながらも、実はそのときに、今後中央集権から地方分権にいくのだとか、タイムスケジュールはこうなるのだとかいうのが国から出ていない。今のままの状況の中で小さな改革をやっていこうとしているが、多分それでは間に合わないのではないか。

従って、そろそろガイドライン、方向性みたいなものを出すべきではないか。そうすると、今、印鑑証明だとか住民票は各市町村単位でデータを持っているが、こういったものは日本に一つでいいのではないか。すると情報が共有化されて、コンピューターの更新コストもぐんと減る。あるいは、人口が減るのに大きな区庁舎とか市庁舎をつくっているが、これからデータはITを使っていけば、そんな大きなものは要らなくなるはずである。従って、ここの方向性が出てくると随分変わるのではないかというのが一点である。

あと一つは、地域金融機関の預金が今増えているのだが、増えている預金の半分以上は余った年金である。年金は何のためにあるのかということ。もちろん積み立てたのだから受け取る権利はあるのだが、当金庫は、一律の年齢による定年制を廃止し、能力の定年制に変えた。すると高齢者が意欲的に働くようになった。同時に中途採用もしているが、その人たちは年収も増加しだんだん年金が要らなくなっている。要らない人たちが、これを相続できて、親からもらった年金と自分の年金のいずれかを選択できるような制度を新設した方が良いと思う。やはり年金の本質というものにもう一回戻すべきではないか。

(伊藤会長) ありがとうございます。最後に、甘利大臣から何かあればご発言いただきたい。

(甘利大臣) 過去に財政再建に取り組んだことはあるが、ことごとく頓挫している。それは今から反省をすると、そこに本当の意味での構造改革が働かなかった。上から強引にコストをカットしていく。そうすると、5人でやっていた仕事を2割コストを下げる場合には、5人の給与を2割ずつ下げていくという結果になってしまうような行革だった。我々がやろうとしているのは、当たり前なのだが、効率を上げて、5人でやっていた仕事を4人でできるようにする。1人の人は、さらに創造的な仕事を始めるということで進めようとしている。

そういう意味で、公的サービスの産業化とかインセンティブ改革とかイノベーション、いろいろな言葉があるが、従来のこの分野はそういうものになじまないという先入観を排して、全ての分野に構造改革をとり入れていく。しかも、具体的なプランを出さないうちには予算査定で厳しい目でみるということをやっていきたいと思っている。

それから、マイナンバーの議論が随分出た。マイナンバーは税の取りっぱぐれをなくすとか、あるいは行政コストを下げるとか、行政に都合のよいことばかり宣伝されている。もちろん利用者の利便性が圧倒的に高くなるスーパーカードであるが、もっと大事

なことは、圧倒的イノベーションが起きるということ。全員にナンバーが振られて、医療の結果を全部後追いできるとするならば、この患者はこういう健康診断データが出て、その後こういう生活をして、こういうふうになった。こういう投薬をしたら、こういう結果が出たと、施術、投薬の効果が全部後追いでチェックできる。そうすると、やぶ医者がいなくなる。離島であろうと、どこであろうと、一番効果的な治療法にアクセスできるし、薬の効能も検証できるし、医療機器の開発もできるし、圧倒的イノベーションが起きていく。

その際に、機微な情報だからこれにマイナンバーをつけるのはよくないという議論があって、それで一巻の終わりになってしまったらもったいなわけであるので、マスクングはしっかりやるけれども、医療、社会保障の分野にそれが投入されていくと、圧倒的コストの削減とイノベーションが起きてくる。

ただ、情報漏洩という事件があって、情報が漏れることをどうやって防ぎ、リスクを小さくしていくかということと、活用をどうやって安全に展開していくかという議論が封印されて、漏れるから使うのをやめればいいのかという議論になってしまうと本末転倒になってしまう。そことしっかり立ち向かっていかなければならないと思っている。

世界はデジタル社会になっており、日本だけアナログで勝負するのかという話になっていくので、これは成長戦略の極めて重要な部分だと思っている。

(伊藤会長) それでは、後半の議論も以上とさせていただきます。

本日は、多くの貴重な御意見をいただいたので、私のほうで概要を取りまとめ、今月下旬の経済財政諮問会議に報告させていただきたいと考えている。内容については、私に御一任いただくということでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) ありがとうございます。

最後に、西村副大臣から御挨拶いただきたい。

(西村副大臣) 本日は、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。

多くの皆様の御意見が構造改革と財政再建が重要課題ということだったと思う。我々は、経済再生はこれでラストチャンスと思って、必ずなし遂げていきたいし、財政再建もラストチャンスと思っているので、経済再生のみに頼ることなく、相当厳しい覚悟で各省庁にも働きかけをして、しっかりと実行していきたいと思っている。また、今日御意見いただいたとおり、政府のイノベーションをどう進めていくのか。そして企業側の構造改革。是非中小企業の側でも新たな挑戦をしていただきたいし、政府としても制度の使い勝手も変えていきたい。今日いただいた御意見は今後の制度の具体化あるいは予算編成にしっかりといかしていきたいと思っている。

(伊藤会長) それでは、本日はこれにて閉会する。今後のスケジュール等については、事務局より御連絡する。